

地方税の電子納税

全地方公共団体が共同利用している eLTAX（エルタックス・地方税ポータルシステム）を活用した電子納税システムで、電子申告から電子納税までを一連の流れで行える「地方税共通納税システム」が、2019年10月1日から稼働します。

《地方税の納税事務作業の負担軽減》

地方税の納税については、eLTAX 連動の電子納税の利用は対応している地方公共団体が限られていたため利用率が1%程度と低く、指定された金融機関の窓口に出向いて納付書を利用して手続きをするなど、事務負担の大きなものでした。

そこで eLTAX を運営する一般社団法人地方税電子化協議会が収納代行業務としての役割を担い、電子で申告から納税までが一連の流れで出来る納税環境を整え、2019年10月1日以降は「地方法人二税等」「個人住民税（特別徴収）」「事業所税」について、**すべての地方公共団体が電子納税が可能**となります。

このシステムが利用できれば納税者が金融機関等窓口へ出向く必要がなくなるほか、納付する合計金額を eLTAX 共通口座に1回送金しておくだけで複数の地方公共団体へ一括納付することが可能になります。

《電子納税の方法》

電子納税の方法については、「ダイレクト納付」と「インターネットバンキングによる振込」の2つから選べます。

ダイレクト納付を利用したことがない場合は、「地方税ダイレクト納付口座振替依頼書」を金融機関へ提出しておくなど、**事前に金融機関口座を登録**しておく必要があります